



vol

67

白い花

消費税 活かすみんなの 間税会

目次

会長挨拶	2
署長挨拶	3
新年賀詞交歓会・第59回定期総会	4
第11回ゴルフコンペ	5
第46回練馬まつり	6
練馬東税務署長表彰	7
税の標語入選作品	8
税の標語表彰式	9
税務署からのお知らせ	10～12

新年あけまして おめでとうございます。

練馬東間税会 会長 峯岸芳幸



皆様方におかれましては、新春を清々しい気持ちでお迎えのことと、お慶び申し上げます。

私も会長に就任してから、3年近くになろうとしております。会員の皆様そして練馬東税務署並びに関連団体等の皆様から多くのご協力を賜り、間税会業務を進めることが出来ましたこと、誠にありがとうございました。

昨年6月3日開催の第59回定期総会で決議されました事業計画に従い、また具体的な活動内容については理事会での協議により、事業活動を進めて参りました。

間税会における重要な事業活動である「税の標語」募集活動は、管内の中学校に対する参加募集案内より始まり、夏休み前に各中学校への応募用紙等の配布、そして夏休み明けに応募作品の回収を行いました。9月には入選作品の選定会議を開き、11月27日に練馬区の生涯学習センターホールにて表彰式を挙行いたしました。本年は、19校から1,931名(5,721作品)のご応募を頂き、その応募作品の中から上部団体である東京国税局間税会連合会優秀賞と佳作の2つの賞を受賞する事が出来ました。表彰式で練馬東税務署長賞を始めとする各賞の受賞者の笑顔を見ておりますと、この事業をやってきた喜びに包まれ、それまでの苦労もすっかり消えてしまうようでした。

「練馬まつり」にも3度目となる出展を行いました。多少の風はあるものの、10月20日の秋晴れの空の下、会場には多数の来場者がお越しになりました。今回は、「世界の消費税クリアファイル」を前年よりも500部増やし、1,500部を配布

致しました。練馬東税務署の署長を始めとする幹部の皆様も訪れて下さり、短い時間でしたが間税会の法被をまとして配布を行って下さいました。クリアファイルを受け取るために練馬まつりにお越しになった方もおられ、来年も参加をさせて頂き、消費税理解への啓蒙活動の一助になればと考えております。

会員の交流事業として、ゴルフコンペも継続して行っておりますが、一般会員の皆さんも参加できる活動を増やすことを考えたいと思っております。

現在は、会員の皆さんへの情報伝達は郵便に頼っておりますが、上部団体でホームページのシステムを更新したため、当間税会でもそのシステムを有効利用できればと考えており、更新作業を進めております。

今後も税務署の皆様や関連団体の皆様との関係を大切にし、上部団体である全国間税会総連合会・東京国税局間税会連合会の各種事業に協力して有益な情報を得ながら、何よりも会員の皆様との強い連携関係を目指して、前向きに活動に取り組んでまいります。本年もご協力の程よろしくお願い申し上げます。

昨年は年初より震災被害が発生し、また暴風雨による被害も多く発生しました。被災された方やその関係者の皆様には、心よりお見舞いを申し上げます。本年が少しでも良い年となることと、会員皆様のご健勝を切に祈念して、新年のご挨拶とさせていただきます。

練馬東間税会の御協力 に感謝します

練馬東税務署長 今成 剛



明けましておめでとうございます。

令和7年の年頭に当たり、練馬東間税会の皆様方に謹んで新春のお慶びを申し上げます。

峯岸会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方には、税務行政全般にわたりまして、深いご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、好天に恵まれた「練馬まつり」では、来場された方々に「世界の消費税クリアファイル」を配布し、消費税の周知・広報に取り組んでいただきました。

また、中学生の「税の標語」募集活動におきましては、皆様方のご尽力により、練馬区内の中学校19校から5,721作品もの応募がありました。

応募作品には、「e-Tax」や「キャッシュレス」というキーワードが多く盛り込まれており、税務行政においても、デジタル化が進んでいることについて、中学生にも理解されていると実感できました。

これも、練馬東間税会の皆様方が多くの中学校に働きかけていただいた、熱心な募集活動の成果であると感じております。改めまして御礼申し上げます。

さて、間もなく令和6年分の所得税等の確定申告の時期を迎えます。国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、令和7年1月から所得税のすべての画面がスマホでも操作しやすい画面となり、スマホ申告がますます便利になります。

税務署では、税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、令和7年1月から、

申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないこととなりましたので、申告書等を書面で提出する際には、申告書等の正本（提出用）のみを提出（送付）していただきますようお願いいたします。

なお、申告書等をe-Taxにより提出した場合は、メッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができます。是非、申告書の提出にはe-Taxをご利用いただき、併せて、納付につきましてもダイレクト納付やスマホアプリ納付などの「キャッシュレス納付」をご利用いただきますようお願い申し上げます。

結びに当たり、練馬東間税会の更なるご発展と、会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年賀詞交歓会

令和6年2月1日(木) 16時より桜台にある茶平にて練馬東間税会の新年賀詞交歓会が行われました。

第一部は練馬東税務署 門間正一郎副署長による「やさしい国税徴収法」の講演がありました。日常接する機会の少ない話題でしたがクイズなどを交えて文字通り「やさしい」内容にまとめて頂き、国税の滞納整

理の一環を覗えたと思います。

第二部は峯岸会長の挨拶に続き、ご来賓のご挨拶、前田副会長の乾杯の後に宴会となった。この間に黒河常任理事に対する署長表彰の披露があり、更に恒例のビンゴ大会で大いに盛り上がりました。

(常任理事 榎本孝之)



練馬東間税会 第59回定期総会を終えて

令和6年6月3日、区民・産業プラザ「ココネリ」において定期総会が開催されました。

練馬東税務署長長野様をはじめ、門間副署長、羽部第一統括、菊地上席、区長代理として四本収納課長、そして税理士会支部長竝木様、酒販組合連合会会長江村様、法人会副会長竹中様、青色申告会副会長佐藤様がご来賓としてご出席くださいました。

前年度事業報告及び決算報告、議案は全て滞りなく可決され、事業計画と収支予算案も承認されました。少しの休憩の後、続けて署長講演会がありました。

テーマは「お酒の話などなど!」という興味深い題材でした。内容は、長野署長が長年関わってこられた

酒税との関連クイズ形式でした。日本酒のラベルの見分け方や、お酒テレビコマーシャルの放映時間制限、お酒CMタレント年齢規則、料理酒とみりんの酒税の違い等々、身近な話題で盛り上がりました。お話がとてもお上手でして、楽しませていただきました。

懇親会は場所を移動して、「鳥ふじ」で開かれました。お座敷で膝を寄せ合いながらの形式はコロナ禍以降何年ぶりでしたでしょうか。ここから練馬区議会議長田中様もご参加となり和やかに賑やかに過ぎて笑い声が絶えませんでした。お陰様でよい親睦となりました。

(常任理事 黒河佳代子)



第11回練馬東間税会ゴルフコンペレポート

第11回「練馬東間税会ゴルフコンペ」が令和6年10月8日に開催しました。川越カントリーは伝説のプロ「中村寅吉」氏が設計し、戦略性とダイナミックなショットが要求される本格チャンピオンコースです。「西コース」からのスタートで雨と肌寒さの中で全員意気軒高にチャレンジしました。

後半の「中コース」では幸い小降りとなり、12名の参加者がそれぞれプレーを楽しむことが出来ました。

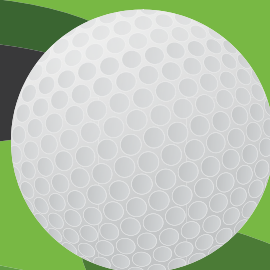
表彰式では女性会員の活躍が素晴らしく豪華な景品が贈呈されました。上村さん優勝おめでとうございます！

来年は天気の安定する11月上旬の開催を予定したいと思っております。ご友人お誘い合わせの上、ご参加の程宜しくお願い致します。

峯岸会長・井戸相談役・吉田先生、思わず嬉しくなる素敵な景品有難うございました。私からのタマゴかけご飯で美味しい「昔たまご」も好評で嬉しい限りです。

来年また楽しみ合いましょう！ 有難うございました。

(幹事 常任理事 竹内正博)



第47回練馬まつり

令和6年10月20日、日曜日10時～練馬祭りに出展参加いたしました。

昨年の悪天候とは打って変わって今年は快晴、温暖で過ごしやすく、朝から多くの人で賑わいました。

間税会では世界の消費税が印刷されたクリアファイルを配布。

「日本の消費税は高いの?」と他国と見比べ語り

合っている親子連れなど、税に関する興味を持っていただくよい機会になったことと思います。

今成署長をはじめ練馬東税務署の皆様も黄緑の間税会ジャンパーを身にまとい一緒に配布して下さいました。たくさんの方のお手伝いもあり、当初の予定よりも早く、用意された1500枚を配り終えることができ有意義な一日となりました。(常任理事 星野敏江)



署長表彰を受けて

令和6年度納税表彰式におきまして、練馬東税務署長より表彰状をいただき身に余る光栄と感謝しております。

思えば、間税会においては井戸相談役をはじめ諸先輩の方々といろいろな経験を通して学び、また楽しく過ごさせていただきました。

その中での思い出としましては、バス旅行での税金クイズ大会や、皆で税のファイルを街の中に立ち、配布したことなど、やり遂げた時は達成感があり、少しでもお役に立てたのかなと、嬉しかったものです。

税に関して言えば、主人の家業の経理に携わるようになって、少しずつ理解できるようになりましたが、未だにわからないことだらけです。私も、この歳になり表彰されることなど思いもよらず、驚きとともに頑張りましたね、励ましていただいたようでとても嬉しく思っております。

この先もできる範囲で間税会にかかわり、微力ながら協力して行けたらと願っております。今回は本当にありがとうございました。

(監事 阪本孝子)



令和6年度 練馬東間税会「税の標語」入選作品

受賞内容 作 品	中学校 氏 名
全国間税会総連合会 入選 e-tax 並ばず手間無く 時間短縮	練馬東中学校2年3組 山 口 和 真
東京国税局間税会連合会優秀賞 新時代 電子納税 スマートに	光が丘第一中学校3年1組 菊 池 さ と
東京国税局間税会連合会 佳作 e-taxで簡単申告 自宅で納税 キャッシュレス	豊玉中学校3年B組 細 川 奈々実
東京国税局間税会連合会 入選 税を知り 未来を守るその一歩 心を込めて社会に還す	旭丘中学校3年A組 並 木 勇 翔
練馬東税務署長賞 変化する キャッシュレス時代 納税も	田柄中学校3年1組 早 山 朱 音
練馬区長賞 税金を 納める義務や 知る責任	光が丘第三中学校2年B組 高 橋 公 祐
練馬区議会議長賞 正しく納税 つながる豊かな社会保障	豊玉第二中学校3年B組 海 藤 椎 南
練馬区教育委員会教育長賞 キャッシュレス スマホで納税 便利です	谷原中学校2年A組 箴 部 朱 莉
東京都練馬都税事務所長賞 納税で 広がる未来と 笑顔の輪	石神井東中学校3年5組 佐 藤 美 咲
練馬東間税会長賞 笑顔の輪 税で広がる社会保障	中村中学校2年A組 依 田 琴 音
公益社団法人練馬東法人会長賞 スマホからも 簡単納税 e-tax	谷原中学校2年C組 新 山 美 海
一般社団法人練馬東青色申告会長賞 税金を 納めてつくる 社会の和	開進第三中学校3年2組 菅 優 叶
東京税理士会練馬東支部長賞 消費税 社会保障で 大かつやく	豊溪中学校2年B組 青 嶋 蒼 哉
練馬東納税貯蓄組合連合会長賞 スマホから 自宅で簡単 らくらく申告e-tax	北町中学校2年4組 永 田 つばさ
練馬東優申会長賞 良い未来 築くためにも 税を知る	光が丘第一中学校3年2組 永 山 桃 子
練馬東間税会入選 その税で 未来と笑顔 育ってく	八坂中学校3年1組 安 部 な な
練馬東間税会入選 消費税 初のおつかい 税を知る	開進第一中学校2年2組 田 中 智
練馬東間税会入選 消費税 一番身近な税金です	貫井中学校2年C組 高 橋 凜乃介
練馬東間税会入選 税を知り 見つめてみよう 社会の為に	三原台中学校2年5組 高 城 光 莉
練馬東間税会入選 消費税 私にもできる 社会貢献	練馬中学校2年1組 林 瑞 希
練馬東間税会入選 消費税 知れば豊かに 心とくらし	開進第四中学校3年D組 森 田 ちひろ

令和6年度 「税の標語」表彰式

令和6年11月27日（水）練馬区立生涯学習センターホールに於いて、練馬東間税会主催「税の標語」入選作品表彰式を盛大に開催いたしました。

応募作品は地域の中学校19校から数多くの作品を応募していただき、厳正な審査の結果、21名の入選者が決定しました。入選作品は、税務署のIT化に伴い、関連した標語や税の重要性、その役割を的確に表現し、税の理解を深める内容となっています。

表彰式では21の賞があり入選者の皆様にはお一人お一人に感謝状と記念品が授与されました。生徒さんの笑顔は素晴らしく、参加者一同で税に関する意識を高める機会となりました。

今後も地域の皆様と共に税の意義や役割を考え、理解を深める活動を行っていただきたいと思います。

（副会長 伊東和子）



税務署からのお知らせ

税務署窓口での

国税の納付は9時～16時までにはお願いしていますが、令和7年4月14日からは納税証明書交付請求手数料の納付を含め

9時～15時

までをお願いいたします

国税の納付はキャッシュレス納付が便利です

個人事業者の方

法人の方

申告所得税

消費税及び地方消費税(個人)

源泉所得税

法人税

消費税及び地方消費税(法人)

振替納税
(口座振替)



【利用可能税目】

申告所得税
消費税及び地方消費税(個人)

【納付方法】

振替日に預貯金口座から自動的に引落し

【開始手続】

振替依頼書の提出
※オンラインによる提出も可能

【オススメな方】

毎年確定申告を提出する
個人事業者

ダイレクト納付



【利用可能税目】

電子申告が可能な税目(源泉所得税、法人税、申告所得税、消費税及び地方消費税など)

【納付方法】

即時又は指定した期日に電子納税を行う

【開始手続】

e-Taxの開始届出書及びダイレクト納付利用届出書の提出
※オンラインによる提出も可能
✓ 電子証明書は不要 ✓ ネットバンク契約不要
✓ 複数の金融機関口座を利用可能

【オススメな方】

毎月源泉所得税を納税している方
毎月消費税の中間納付をしている方
など、納付機会の多い方

電子納税証明書(PDF)なら、税務署にお越しいただくことなくお手持ちのスマホやタブレット端末からe-Tax(Web版)を使って請求&受け取ることができます。
納税証明書の便利な請求&受取方法については、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)「納税・納税証明書手続」をご覧ください。



税務署からのお知らせ

所得税・個人事業者の消費税の確定申告は、 **ご自宅からスマホ・PCで！！**

スマホやパソコンで、国税庁ホームページ「**確定申告書作成コーナー**」を利用し、画面の案内に沿って金額等を入力すると、**自動計算**で確定申告書を作成できます。

■ e-Tax のメリット



作成コーナー



マイナンバーカードを利用して、**マイナポータル連携**で、申告に必要な**各種証明書等のデータを一括取得**し、確定申告書の該当項目へ**自動入力**できます。

■ マイナポータル連携のメリット



<令和6年1月以降の連携対象のデータ>

【収入関係】

- ・ 給与所得の源泉徴収票
- ・ 公的年金等の源泉徴収票
- ・ 株式の特定口座年間取引報告書

【控除関係】

- ・ 医療費、ふるさと納税、生命保険、地震保険
- ・ 社会保険（国民年金保険料、国民年金基金掛金）
- ・ iDeCo（個人型確定拠出年金）、小規模企業共済掛金
- ・ 住宅ローン控除関係

※ マイナポータル連携をご利用いただくためには、事前準備が必要です。

事前準備の詳細はこちらから →



■ 令和6年分の申告書提出・納付期限

税目	申告・納付期限	口座振替日
所得税及び復興特別所得税	令和7年3月17日（月）	令和7年4月23日（水）
個人事業者の消費税及び地方消費税	令和7年3月31日（月）	令和7年4月30日（水）
贈与税	令和7年3月17日（月）	

■ キャッシュレス納付が便利

国税の納付は、現金を準備しなくても、**ご自宅やオフィスから、スマホやパソコン**で手続きができます。使ってみると**便利**です。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

国税庁ホームページはこちらから →



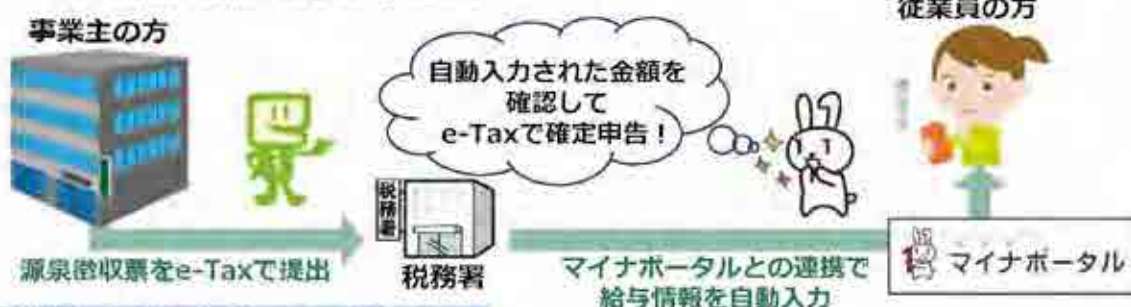
税務署からのお知らせ

／事業主の皆さまへ／

給与所得の源泉徴収票を 従業員の方の e-Taxで提出すると… 確定申告がさらに簡単に!!

事業主の皆さまが、
給与所得の源泉徴収票をe-Taxで提出することで、
従業員の方が、所得税の確定申告書を作成する際、
給与所得の源泉徴収票の情報が自動で入力されます！

※令和6年1月以降に提出される給与所得の源泉徴収票（令和5年分以後の年分）が対象です。
※従業員の方が国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」からマイナンバーカードを利用して
e-Taxで申告する際にご利用になれます。



事業主の皆さまへのお願い

Point ①

事業主の皆さまからe-Taxで提出された給与所得の源泉徴収票が自動入力の対象となります。

※eLTAXの「電子的一元化機能」を利用する場合を含みます。なお、電子的一元化機能とは、市区町村に提出する給与支払報告書を作成すると、税務署に提出する給与所得の源泉徴収票を同時に作成・一括提出可能な機能です。

Point ②

税務署への給与所得の源泉徴収票の提出範囲は、年間の給与等の支払金額が500万円を超えるもの等ですが、**500万円以下の給与所得の源泉徴収票であっても、e-Taxで提出した場合は、自動入力の対象となります。**

Point ③

給与所得の源泉徴収票の情報を正しく連携するため、給与所得の源泉徴収票に記載する、**従業員の方のマイナンバー、氏名（カナ含む）、住所、生年月日等については、記載誤りや不足・不備が無いようご注意ください。**

！ 詳しい内容は、国税庁ホームページの特設ページをご覧ください。➡



eLTAXで市区町村と税務署へ一括して作成・送信も可

市区町村に提出する給与支払報告書をeLTAXの作成ソフト
PCdesk（対応税務ソフトを含みます。）を利用して作成・提出
している場合は、税務署に提出する源泉徴収票のデータも同時に
作成し、一括して送信することができます。



（eLTAXホームページ）



レトロな商品からちょっとした高級品まで
独自の仕入れだから
面白いもの発見！

婦人服・紳士服・家庭用品・寝具のお取り扱い
意外といいものあるんです！
練馬店・富士見台店・ファッションパークベベ店

南 町 医 院

〒176-0002 東京都練馬区桜台1-8-8
TEL 03-3993-5251・3991-8774
FAX 03-3991-5925

診療科目 内科 外科 小児科
整形外科 耳鼻咽喉科
泌尿器科

※ 往診有り

生活家電の総合プランナー

サウンドサカタ/さかた電気/サカタホーム

株式会社 タ ケ シ ゲ

東京都練馬区春日町3-4-4
TEL 03-3999-8434
E-mail: info@soundsakata.ne

全国どこでも処方せんでもお受けいたします

さくらだい薬局

保険調剤



本 店 〒176-0002 東京都練馬区桜台1-5-9
でんわ 03(3557)0017
FAX 03(3993)9643
4丁目店 〒176-0002 東京都練馬区桜台2-40-6
でんわ 03(3557)1200
FAX 03(3557)1300

税理士法人 峯岸パートナーズ

新旧の会計を融合する

税務のこと、相続のこと、
お困り事があれば何でもお気軽にご相談ください。

東京都練馬区豊玉北五丁目11番6号
TEL 03-5999-6611 FAX 03-5999-6615



健康は毎日の食卓から

BAKERY
ANTENDO

<http://www.antendo.com/>

—— 木材のことなら当店へ ——

一般木材・ベニヤ類・新建材

有限
会社

加 藤 材 木 店

代表取締役 加 藤 毅

〒176-0011 東京都練馬区豊玉上1-8-14
TEL 03-3993-2341 (代表)
FAX 03-3993-2343

機械掘削・とび・土木工事一式請負
都知事許可(般-2)10001号
産業廃棄物収集運搬業許可
東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県

株式会社 星 野 興 業

〒179-0074 東京都練馬区春日町6-10-34
TEL 03-3970-4811
FAX 03-3970-4860

おかげさまで創立105周年～さらに前へ

練馬区指定葬儀場

江 古 田 斎 場

社会福祉法人 東京福社会 直営斎場
西武池袋線 江古田駅北口より徒歩2分

365日24時間受付 練馬区小竹町1-61-1
お問合せ・ご相談・資料請求  0120-62-1192

練馬区では区が指定した葬儀場で通夜・告別式を行なった場合、会場使用料の一部を助成しています

商業美術印刷全般

企画・デザインから印刷・納品までトータルサポート

Printing direction company

株式会社大東美術

本 社 〒176-0001 東京都練馬区練馬1-20-8 2F
営 業 所 〒175-0092 東京都板橋区赤塚1-20-1
TEL 03-5904-5371 FAX 03-5904-5372



地域に根差した確かな実績で

「ステキな笑顔」咲かせます

＜在宅介護についてのご相談はお気軽に当社まで＞

株式会社 ケアサービス伊東

ケアプラン作成・在宅介護 本 社 / 〒179-0083 練馬区平和台4-23-22
介護用品レンタル TEL 03-3934-1282 FAX 03-3934-1372
有料職業紹介



遺品査定士

認定 第AM02625号

遺品の整理をお手伝いいたします

清田興業株式会社 代表取締役 清田 晃

〒179-0084 東京都練馬区氷川台4-38-4
TEL. 03 (3937) 1231 / FAX. 03 (3937) 1233



練馬東間税会

〒176-0012 練馬区豊玉北 5-11-6

税理士法人峯岸パートナーズ内

TEL : 03-5999-6611 Fax : 03-5999-6615